

人間福祉学部のポリシー

ディプロマ・ポリシー

- ①建学の理念を基軸にして学生の人間力を強化し、福祉社会への明確な方向性を持ちながら個性的に生きる人間を育成する。
- ②児童教育や福祉等に関わる諸資格を求める学生には、とくに「理念に立脚する専門人」となり、それをベースに人間の深い理解に基づきともに生きる社会人となるように育成を図る。
- ③社会の中で、広く人間存在の生涯にわたる福祉向上に貢献できる人材となり、困難を抱えた人々の人格を尊びながら相互に主体的な関係性を構築することができる人間の育成を図る。
- ④以上のような目途に即した学業をなし、各学科所定の卒業履修単位を取得した学生に、それぞれの学士号を授与する。

カリキュラム・ポリシー

- ①人格を尊び合うことを基本に据え、児童学、福祉学、さらに心理学や環境等に関わる人間生活に直結する学問を深めていく。特に諸科目の理念に即した配置と学びを強化する。
- ②教育や福祉等の分野において、技術論等の実践教育を強化・徹底するため、それを具体的に学ぶ演習科目の充実を図る。さらにそれを基盤において支え、社会に浸透させていくために生活に密着した文化論領域のカリキュラムを充実させる（児童文化論、福祉文化論等）。
- ③直接専門職に携わらない学生達に対しても、各学科における学びを日常生活および職務上の業務遂行に役立てることができるように諸科目および科目群の設定ならびに教育群の一般化に配慮する。
- ④福祉専門職、教育職等に従事する卒業生と学部学生との交流を図り、現場を感じさせる授業内容を設定する。

アドミッション・ポリシー

- ①理念を有する専門人として具体的資格（幼稚園・小学校教諭、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、認定心理士等）とそれを基盤にした職業を求め、共働者および利用者の人格にふれながら諸活動をなすことのできる人を求める。
- ②児童文化、福祉文化、さらに児童教育や支援を求める人々への対応技術を広く体現し、それを卒業後、社会生活や家庭生活の中で生かそうとする学生を求める。
- ③人間個々の可能性とその向上、喜びある人生、および直面する「生活問題」等を学び、それを通じて人間について深く知ろうとする学生を求める。

児童学科のポリシー

ディプロマ・ポリシー

- ①「人間学を基底においた児童学」を通じて培った他者理解の方法論や感受性を基にして、言葉・人間関係・子どもの文化に関する素養を身につけた人を育てる。
- ②発達理論や心理学の知識を土台にして子どもの「言葉にならない思い」を汲み、保育技術と対人援助技術を身につけてその思いに寄り添える実践者を育てる。
- ③資格取得を求める学生に対しては、責任感と倫理観を備えた子どもを育てる専門人として、子どもとその家族の良きパートナーになり、子どもが生きやすい環境づくりと社会全体の福祉に貢献できる小学校教諭、幼稚園教諭、保育士となるよう育成を図る。
- ④異文化を背景とした「子どもの育ち」を応援できる、グローバル化に対応した専門職を育てる。
- ⑤こうした育成目途に即した学科目を履修し、学科所定の卒業履修単位を取得した学生に、学士（児童学）の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー

- ①人間学を基底におき児童学の立場からの学びを深めるため、卒業必修科目である「児童学概論」を初年次に設置する。
- ②建学の精神に沿った学生一人ひとりの育ちを確実なものにするために、すべての学生を対象に少人数のゼミを設置し、担当教員の継続的な見守りの中で、課題探求力・問題解決力・表現力・コミュニケーション力・記述力を育てる演習を行う。
- ③保育実習、教育実習に必要な基礎力を養成する。また学科で可能な資格取得のための実習の前提として、基礎実習を設置する。
- ④その他
 - i) 異文化を背景とした子どもの育ちや子育てを支える実践力を養成するために、異文化理解や実践的英語力を身につける科目を設置する。
 - ii) 子どもに関わる専門職としての倫理観を育てる（初年次に教師論を設置等）。
 - iii) 実践者としての力を育てるために、すべての実習科目の事前事後学習には個別指導を取り入れ、きめ細かく実施する。
 - iv) 子どもの表現にこめられた「こころもち」を汲み取る力を育てるために、実技科目や表現理論と実践を学ぶ機会を充実させる。
 - v) 子どもに関わる感受性を磨くために、アッセンブリアワーをとおして子どもの専門家の話を直接聴く機会を設ける。

アドミッション・ポリシー

- ①子どもの人格に真向かい、個々の状況に共感して細やかに理解し、それぞれの発達に応じた関わりや教育的配慮をしつつ、原点から人間を知ろうと努力する学生を求める。
- ②日頃から身のまわりのことに関心をもって、物や人との関わりあいを大切に、仲間と協同して活動し、より良い人間関係を築こうという意欲をもち、教育や保育に携わることを希望する学生を求める。
- ③他者の立場に立って自身の考えや行動を組み立て、他者に伝わるようにそれを表わそうとし、自己の主張にとらわれず、他者の声に耳を傾けて自らの人格に磨きをかけることをもなす学生を求める。

こども心理学科のポリシー

ディプロマ・ポリシー

- ①人格・人権を十分に尊重することのできるゆるぎない価値観と深い人間理解の基盤を形成し、各々、その価値観に基づいて社会貢献が出来る人を育てる。
- ②人間が生きる社会や文化、生活などの環境を理解し、特に人生を歩みの初期にあるこどもたちを支え、人間的にともに育っていく人材を育てる。
- ③こども期にある人々にケア・サポートを提供する実践者を育てる。
- ④こうした目途に即した学科目を履修し、学科所定の卒業履修単位を取得した学生に、学士（心理・健康保健学）の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー

- ①人間学や倫理学など、人格と人権を尊重するための知識を獲得するだけでなく、社会での実践体験を通して、スピリチュアルな世界に目を啓き、人格と人権を尊重するゆるぎない価値観を持って社会貢献ができることを学ぶ。
- ②主に心理学系科目を主体とした学びを深める。1) 人が備えている人としての特性や特徴を学ぶ。2) 個体発生から青年期に至る時期までを「こども期」と捉え、発達によって生じる「こども期」のさまざまな心理と心理的危機を学ぶ。3) 心理学的支援の方法を学ぶ。こうした学びにより、希望者に応じて認定心理士の資格取得を可能にする。（さらに将来的に公認心理師への道を開く）
- ③「こども期」のこどもの健康を保持・増進するための基本的知識と技能を身につける。
- ④「こども期」の発達に影響する環境や文化についての知識を学び、こども期の学習と発達を支援する技能を身につける。
- ⑤「こども期」にある人々へのケアリングを実践するには、単なる知識の獲得に留めず、多様な「いまここで」を体験・経験する実践的な学びとする。

アドミッション・ポリシー

- ①喜びや怒り、苦しみや悲しみなど、その時々で状況で変化するこどもの「こころ」に共感しながら、なぜそのような「こころ」が生じるのかについて強い関心と興味を抱く学生を求める。
- ②人と社会との関わりに関心があり、「こども期」にある人と自分、友だちと自分、大人と自分、多様な人々と関わるのが楽しいと感じる。そして、今よりさらに良い人間関係を築くことに意欲が持てる学生を求める。
- ③こどもが置かれている状況は、常に変化し続けている。生活環境や時代の変化、アジアとヨーロッパなどの文化の違い、経済状況の変化などが、こどもの人格形成にどんな影響を及ぼすのかなどを考えることに深く興味を抱くことが出来る。その上で、具体的に生じているこどもを巡る出来事への対応に力をつくしたいと願う学生を求める。

人間福祉学科のポリシー

ディプロマ・ポリシー

- ①社会福祉学と心理学を中心に「人と社会」に関する広範な知識を修得し、「人と社会」に関するテーマで卒業研究を終了した者に学士（人間福祉学）の学位を与える。
- ②「人と社会」に関する広範な知識の修得と卒業研究に加えて、演習・実習を通して社会福祉援助技術を修得した者には、学士（人間福祉学）の学位に加えて社会福祉士の国家試験受験資格を与える。
- ③「人と社会」に関する広範な知識の修得と卒業研究に加えて、演習・実習を通して精神保健福祉援助技術を修得した者には、学士（人間福祉学）の学位に加えて精神保健福祉士の国家試験受験資格を与える。
- ④「人と社会」に関する広範な知識の修得と卒業研究に加えて、演習・実習を通して心理学研究法を修得した者には、学士（人間福祉学）の学位に加えて認定心理士の資格を与える。

カリキュラム・ポリシー

- ①「人と社会関連科目」「心理関連科目」「福祉関連科目」から成る「人間社会科目」群を置き、諸講義科目の配置により、個々の学生の関心に合わせた「人と社会」に関する広範な知識を修得させる。
- ②社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格取得をめざす学生のために「国家資格演習・実習科目」を置き、演習および実習を通して社会福祉援助技術・精神保健福祉援助技術を修得させる。
- ③専門演習および卒業研究からなる「演習科目」を置き、能動的な学習の機会を与えて、講義科目を通して修得した専門知識の深化をはかる。

アドミッション・ポリシー

- ①広く人と社会について考え、体験し、その中で自分の進路を探そうとする者を求める。
- ②子どもから高齢者まで、健康な人も健康問題を抱える人も、ともに生きる福祉社会の実現を目指して、社会のさまざまな場面で「人の役に立つ」人になりたいと希望している者を求める。
- ③社会福祉の知識と援助技術を修得して社会福祉士の資格を取得し、有資格のソーシャルワーカーになることを希望する者を求める。
- ④精神保健福祉の知識と援助技術を修得して精神保健福祉士の資格を取得し、有資格のソーシャルワーカーになることを希望する者を求める。
- ⑤心理学の知識を修得して認定心理士の資格を取得し、心理専門職になることを希望する者を求める。